事務事業評価資料

7		4個負料									
施策名		基礎・基本の記	定着と「	個」に応じた教育	育活動の展開	所管部局課	名 教育委	員会事務	务局 義	誘教	育課
事業名		スーパーティ	ィーチ	ヤー派遣事業		担当者電話	智 初等教	育係 0	78-362	-3771	
III.	事業目的	教員の授業における指導力の向上を図るため、経験豊富な教員 O B 及び専門性の高い民間 人を小・中学校に派遣									
事業内容		スーパーティーチャーの派遣 ・教員 O B : 模擬授業、授業改善の助言、校内体制の 構築方法等の指導等 ・民間人(研究者、文化人等):知的好奇心等を高め る学習指導のあり方 の助言								年度	
事業に要するコ	区分	平成	20年度	決算額	平成21年度当初予算額			平成	平成22年度当初予算額		
	事業費		(0 千円)		(15,833 千円)			(22,866 千円			•
		0 千円			15,833 千円						
	人件費		従事人員				従事人員			従事人員	
			0 千円 0.0人		1,672 千円 0.2人		,			0.2人	
スト	総コスト (+)		0 Ŧ	従事人員 ←円 0.0人	17 50	_	従事人員 0.0人	_	I 507 7	-	<u>従事人員</u> 0.2人
H		 指道力向 F/		-円 0.0人 、各小中学校^	-	5 千円 11日末	0.0人 票設定理E		1,507 ∃	.[]	0.4人
事	業の目標	ティーチャー			• 7 7 7	「ス	ーパーテ		- を全	学校	へ派遣す
		るため。									
	. 	指標名		目標 標	20年月			22年度 目標	達成率(%)		
	漂の達成度 :示す指標	派遣校数		目標値 年 全学校へ派遣毎年	反		見込み		H20	H21	H22
٠	ייים וייים אוים.	派是仅数		777	(0 1		千円 千円)	899校 (27 千円)		48%	100%
評価結果	必 要 性 全国学力・学習状況調査の結果や新学習指導要領の趣旨を踏まえ学力向上を る観点から、若手教員を中心に教育の指導力の向上を図る必要がある。 有 効 性 新学習指導要領においては、理数教育や言語活動が重視されており、教員 O や民間人の専門性を活用し、指導方法の工夫改善を進めることができる。 効 率 性 全校へ派遣可能な体制への拡充に合わせ、効率的な人員配置・事業執行を行い、1校あたり単価を低減させる。 民間・市町との役割分担 県は先導的・広域的に学力向上を図るためスーパーティーチャーを派遣し、町はその取組の普及啓発等を担う。 受益と負担の適正化 全県的に教員の指導力の向上を図ることによって、児童生徒の学力の向上を る。									数員 O B る。	
実施	方 向 性 新規		(拡充)			継続			重手法の)見直し	
	廃止		縮小		統合	統合 凍結(休.		止) 延長		終期設定	
	実施手法の 見直し内容	市町移譲	度 民間移譲 目		民間委託	間委託 PFI 負		旦割合変更 事務改		攻善 その他	
方針	説 新学習指導要領の完全実施を控え、教員の指導力向上を図る上で、スーパーティーチャーの人数を 拡充し、児童生徒の学力向上を図る。										